

令和6年度 京都市が整備する 建築物等における みやこ杣木の利用状況

令和8年1月

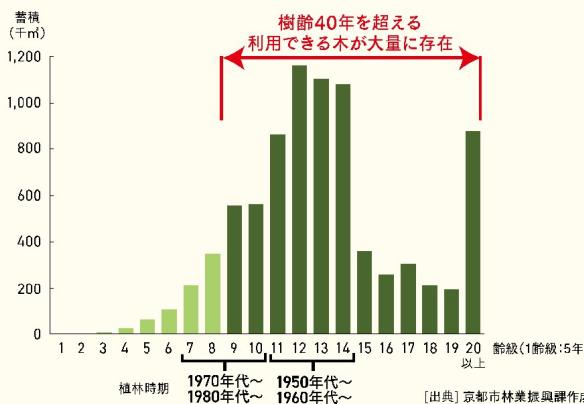
京都市

1. 京都の木を使う意義

地域資源の有効活用

京都市内の森林では全体の9割の木が建築に使える太さまで成長しています。建物や家具で木材を使うと、成長過程で木が吸収した炭素が貯蔵されるため、地球温暖化の防止に貢献できます。木造住宅は非木造住宅の4倍の炭素を貯蔵しています。

京都市域の人工林の齢級別蓄積量



森林の整備による多面的機能の発揮

森林には、木材生産のほか、地球温暖化の防止(CO₂の吸収)、きれいな水の供給、土砂災害や洪水の防止、レクリエーションの場の提供など、多面的な機能があります。木を「伐って、使って、植えて、育てる」の循環により森林が整備され、多面的な機能を発揮します。山での森林の整備が、下流のまちの暮らしを守ります。



地域経済の活性化

木を多く使うことで、担い手の増加や所得の向上など、林業の活性化につながります。林業の担い手が増えれば、木材の生産力も高まります。木材の生産、加工、流通、利用には様々な産業が関わっており、木材を地産地消することは、京都経済に幅広い波及効果をもたらします。



2. 公共建築物等の木造・木質化

- ▶ 市では、建築物等における木材利用を促進し、広くウッド・チェンジの機運を醸成するため「京都市建築物等における木材利用基本方針」を策定
- ▶ 京都市内における木材利用の取組を牽引するため、市が整備する建築物等において、率先して木材を利用
- ▶ 令和6年度は、合計**1,534m³**のみやこ桧木※を利用する
- ▶ 令和7年度は総合支援学校の木造化等でみやこ桧木を利用する取組を実施中

みやこ桧木の使用実績（単位：m³）

年度	合計	建築物	土木構造物等	調度品類
令和2年度	508	454	48	6
令和3年度	472	453	13	6
令和4年度	185	167	13	5
令和5年度	602	554	39	9
令和6年度	1,534	1,501	9	24

※ 京都市では、市内の森林で関係法令に違反することなく伐採された原木丸太の製材品及び地域団体商標「北山丸太」の表示基準に適合する北山丸太及びその製材品を、登録事業体がみやこ桧木である旨を表示して出荷することにより、京都市認証木材（みやこ桧木）として認証しています。

3. 公共建築物の木造・木質化事例①

- ▶ 京都市公共建築物脱炭素仕様により、公共建築物に木材を最大限利用。主要構造部を耐火構造とすることが求められない建築物は原則、木造化するとともに、内装の不燃化が求められないところは積極的に木質化
- ▶ 令和6年度は、京都市役所北庁舎やきょうと生物多様性センター交流オフィスなどでみやこ桧木を利用



京都市役所北庁舎

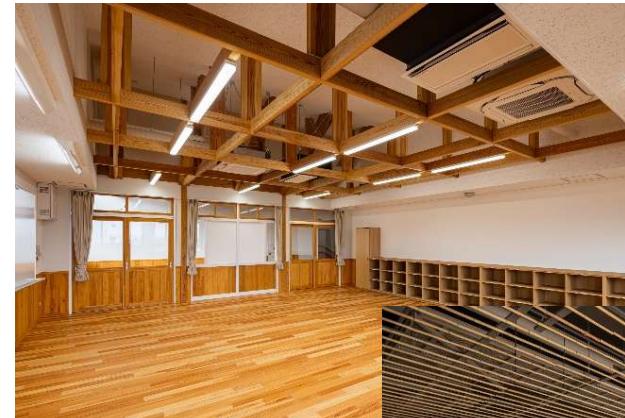


きょうと生物多様性センター交流オフィス（左京区総合庁舎2階）

令和7年2月に竣工した北庁舎では、フローリングやテーブル・イス等の備品にみやこ桧木を利用し、木のぬくもりによるおもてなしの心を感じいただけます。

市民や保全団体等の来訪者に対して、みやこ桧木や、京都市産材の利用による生物多様性保全等の森林機能の向上について、周知啓発を行っています。ヒノキの爽やかな香りや木製品が持つ温かみに好反応を示されています。

3. 公共建築物の木造・木質化事例②



京都市立栄桜小中学校

3階の普通教室エリアを木造とし、構造材に使用する木材は全てみやこ桧木としました。

昇降口や教室、体育館等、児童や生徒の生活空間へみやこ桧木を多用することで、木に触れられ、温かみのある教育空間としています。

京都市立洛西陵明小中学校

児童生徒が木の温かみを感じながら学習できるよう、普通教室を優先して木造化することとし、校舎棟南側に配置した普通教室の2、3階部分の構造材をみやこ桧木を利用した木造としました。

昇降口の天井仕上げに竹ルーバーを使用するなど、地域資源を活かした温かみを感じられる施設としています。

4. 公共土木工事における木材使用事例

- ▶ 周辺環境との調和等を考慮する必要がある場所や市民の目に触れる箇所について求められる性能や使用部位を考慮のうえ、木材利用を促進
- ▶ 令和6年度は、京都御苑前の歩道部の柵支柱及び横木等にみやこ桧木を利用



京都御苑周りの歩道部の柵等



木製看板



木製看板

京都御苑周辺道路の歩行空間改善事業において、「みやこ桧木」を利用した柵等を設置しました。歩行者等の安全確保を行いつつ、歴史ある御苑の景観に調和した環境づくりを行っています。

5. 調度品類等における使用事例①

- ▶ 多くの市民が利用されるなど木材利用の重要性の理解促進に寄与すると考えられる場所及び方法で木製品を優先導入
- ▶ 令和6年度は、地下鉄烏丸線車両内の吊手や「おもいやりエリア」などでみやこ桧木を利用

◆グッドデザイン賞プレート



北山丸太を活用した記念プレート

◆北山丸太を活用した吊手



◆両端車両のおもいやりエリア（第37編成）

「北山丸太」、
「局章のマーク」の焼印



◆両端車両おもいやりエリアの 飾りつけ（第37編成）



磨丸太、天然出絞丸太、人造絞丸太
の実物による絞り模様のつけ方を
展示



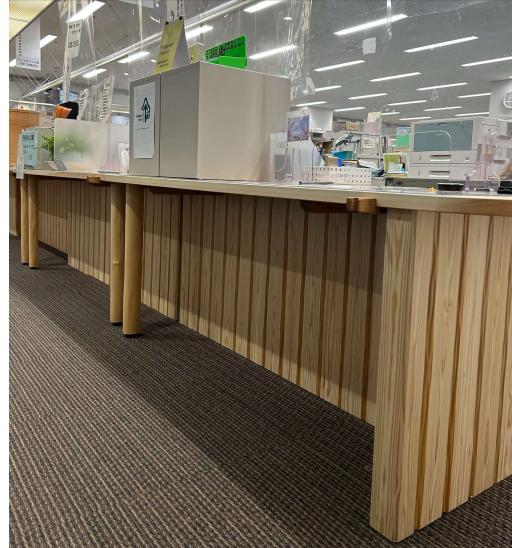
北山杉を使った木工品の実物

地下鉄烏丸線20系車両では、伝統産業を身近に、京都らしい車両とするため、グッドデザイン賞のプレートや一部の吊手、「おもいやりエリア」の飾りつけに伝統産業製品の一つである北山丸太（みやこ桧木）を使用しています。

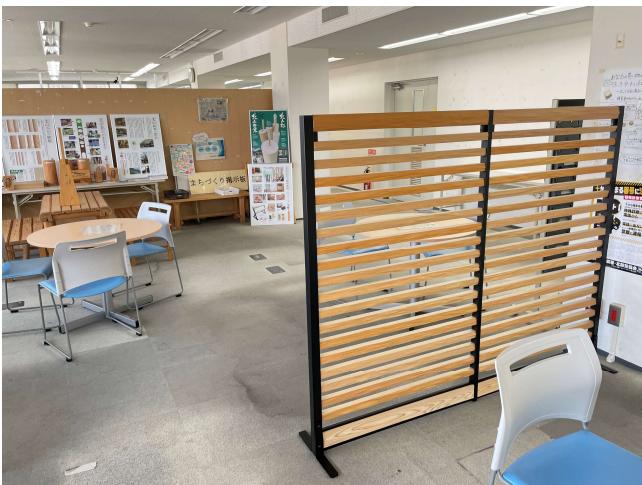
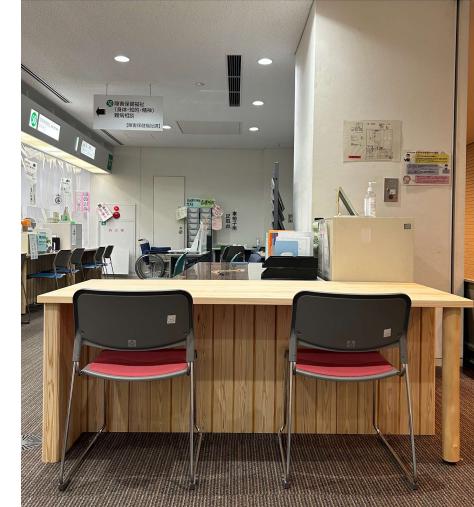
5. 調度品類等における使用事例②



プレート掲示板（左京区役所）



カウンター（右京区役所）



パーテーション（北区役所）

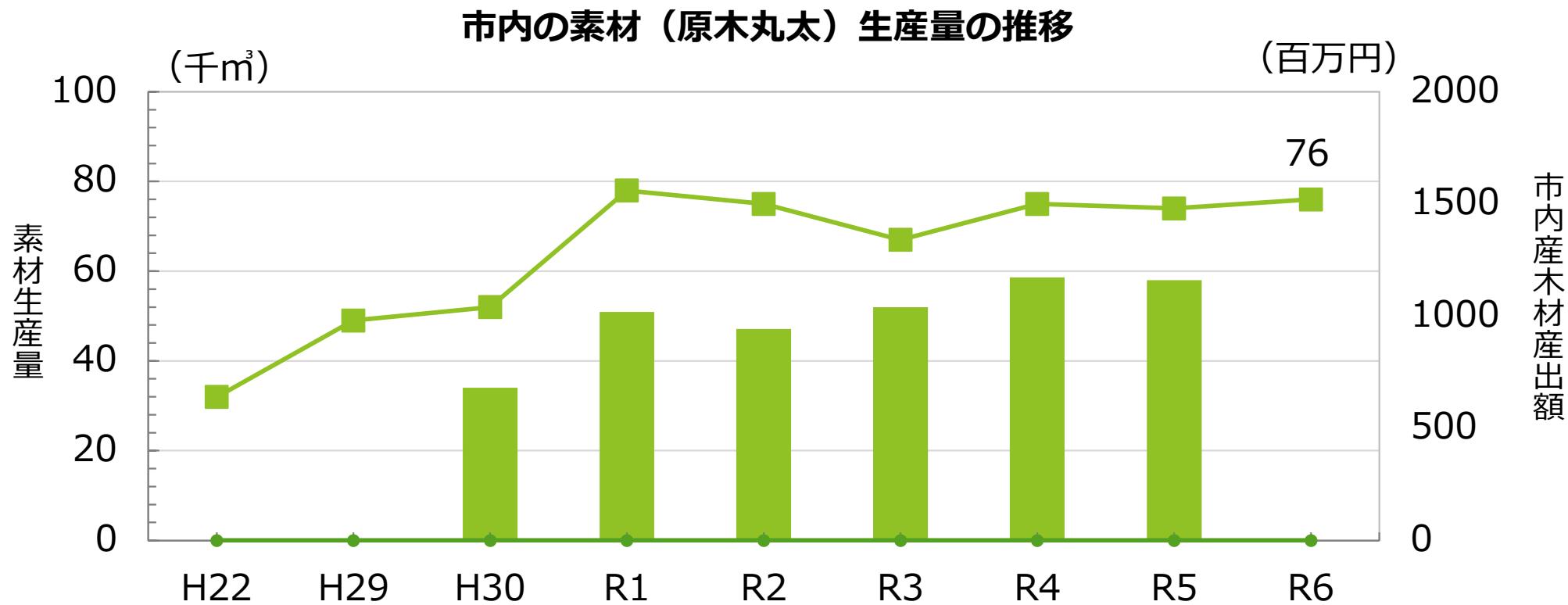


イス・テーブル（市立小中学校）



6. 京都市域での素材生産等について

- ▶ 公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律が制定された平成22年以降、市が整備する建築物等において、率先して木材を利用するなどにより、京都市内での素材生産量は増加傾向
- ▶ 令和6年には、京都市域では、**76千m³**（京都市調べ）の原木丸太を生産



「京都市建築物等における木材利用基本方針」の概要

- ▶ 民間建築物における木材利用を促進し、広くウッド・チェンジの機運を醸成するため、京都市における木材利用基本方針を改定
- ▶ みやこ桧木の利用促進により市内の森林の機能を最大限に発揮させ、脱炭素社会やSDGsの実現等に寄与

木材利用を促進する建築物等

市が整備する建築物等

公共建築物

- ▶ 京都市公共建築物脱炭素仕様により木造・木質化
 - ・耐火建築物以外は原則木造化、内装不燃化が求められない
室は積極的に木質化

土木構造物（橋の高欄や横断防止柵、土木資材等）

- ▶ 周辺環境との調和を考慮する必要がある箇所や、市民の目に触れる部分での木材利用を促進

調度品類（備品、消耗品等）

- ▶ 多くの市民が利用するなど、木材利用の重要性の理解の促進に寄与する場所等で、木材を優先導入

市以外の者が整備する建築物等

- ▶ 市は、積極的な木材利用を呼びかけ。
公共性の高い建築物や、市民の目に触れる機会が多く、木材利用の普及啓発効果が高い建築物等において、木材利用を特に促進
- ▶ 市は、関係団体と連携し、木材利用の相談体制の構築や好事例の発信など、建築物等における木材利用の促進に必要な支援を実施

京都市ウッド・チェンジアクション推進会議において関係機関が連携し、建築物等における木材の利用促進や安定供給等の取組を推進

利用を促進する木材

みやこ桧木の利用促進

- ▶ 利用促進する木材は、みやこ桧木を基本とする
 - ・意義や効果を考慮し、みやこ桧木、京都府産木材証明を受けた木材、国産木材等の順に、積極的に木材の利用を促進

みやこ桧木の安定的な供給確保

- ▶ 林業や木材産業等を担う人材の確保・育成や木材の加工流通体制の整備、生産技術の開発など、みやこ桧木の安定供給の取組を実施